

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
社会教育施設の利用時間の変更及び臨時休業について**

このことについて、下記のとおり報告する。

記

### 1 件名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更及び臨時休業について

### 2 社会教育施設利用の変更内容

施設名	変更内容	休館・休業の根拠
東京都板橋区立教育科学館	開館時間 午前9時から午後5時まで	東京都板橋区立教育科学館 条例第2条の3ただし書き
東京都板橋区立生涯学習センター	利用時間 午前9時から午後8時まで 施設貸し出しは夜間区分中止	東京都板橋区立生涯学習セ ンター条例第6条第1項・ 第2項ただし書き
東京都板橋区立郷土芸能伝承館	利用時間 午前9時から午後4時30分まで	東京都板橋区立郷土芸能伝 承館条例第4条ただし書き
東京都板橋区立八ヶ岳荘	臨時休業	東京都板橋区立八ヶ岳荘条 例第4条ただし書き
東京都板橋区立榛名林間学園	臨時休業	東京都板橋区立榛名林間学 園条例第3条ただし書き

### 3 期間

第18回健康危機管理対策本部の方針に基づき、緊急事態宣言発出から2月28日(日)まで

### 4 決定日

令和3年1月7日